

平成 26 年度県北広域振興圏施策評価結果調書

◆達成度別集計

重点施策	評価区分別件数(取組項目数)						目標達成率	ページ
	達成	概ね達成	やや遅れ	未達成	実績未確定	計		
1 防災対策の推進	2	2	1			5	80.0%	P.1
2 地域経済や暮らしを支える社会基盤の整備	3		1			4	75.0%	P.4
3-① 農林水産業の経営体の育成と産地形成 【農業】	8	1	1			10	90.0%	P.6
3-② 農林水産業の経営体の育成と産地形成 【林業】		4		3		7	57.1%	P.10
3-③ 農林水産業の経営体の育成と産地形成 【水産業】	5	2		1		8	87.5%	P.13
4 着地型観光の展開	3					3	100.0%	P.16
5 地域資源を生かした食産業の振興	6					6	100.0%	P.19
6 ものづくり産業の振興	7			1		8	87.5%	P.22
7 雇用機会の確保・拡大	3			1		4	75.0%	P.25
8 地域における医療と健康づくりの推進	5					5	100.0%	P.28
9 地域で支えあう福祉の推進	4	2			1	7	100.0%	P.32
10 良好な環境の保全	3	2				5	100.0%	P.36
11 定住観光の整備と地域コミュニティの活性化	3	1	1			5	80.0%	P.39
計	52	14	4	6	1	77	86.8%	
割合[各評価区分の件数(計)／全体(計)]	67.5%	18.2%	5.2%	7.8%	1.3%	100.0%		

※ 「目標達成率」

算出＝（達成＋概ね達成）／（達成度目標数－実績未確定）

※ H26 全体の目標達成率 86.8 %

算出＝（達成 52＋概ね達成 14）／（達成度目標数 77－実績未確定 1）

※ 評価区分別の目標達成割合

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

(参考様式2)

平成 26 年度 広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	I 安全・安心に暮らせるまちづくり
重点施策	1 防災対策の推進

□目指す姿

東日本大震災津波により被災した施設の復旧が完了し、防災施設の整備が進んでいます。また、防災を考慮した土地利用や、防災施設に頼り切ることなく被害を軽減する適切な判断や行動ができる意識の定着が進み、住民が安全・安心な暮らしを営んでいます。

□現 状

- 震災により被災した県管理の公共土木施設が 88 か所（道路 15 か所、橋梁 4 か所、河川 5 件、港湾及び海岸 64 件）、農地・農業用施設が 32 か所（農地 11 か所、施設等 21 か所）、林野庁所管で県管理の防潮堤（1 件）や治山施設等（6 か所）、県管理の水産基盤施設（漁港）が 67 か所にのぼり、これらを早期に復旧し、整備を進める必要があります。
- 今後の地震・津波に備え、久慈港湾口防波堤の整備が進められていますが、平成 22 年度末の整備進捗率が 34%と低い状況にあり、早期完成を図る必要があります。
- 久慈港において 8.6m（推定※1）の津波が押し寄せたことから、防潮堤の計画的な整備が必要であるとともに、水門や陸こうについて、施設の老朽化や非常時における閉鎖作業の危険性などを解消する必要があります。
特に、野田村の防潮堤については、施設延長 1,350mのうち 1,240mが被災するなど甚大な被害を受けたことから、まちづくり計画と併せて早期に復旧・整備を行う必要があります。
- 地震による建築物の倒壊等の被害から住民の生命、身体及び財産を保護するため、住宅等の耐震対策を促進する必要があります。
- 近年、局地的豪雨等に伴う災害が多発しており、洪水・土砂災害の被害軽減を図るため、防災施設の未整備箇所を整備するとともに、土砂災害警戒区域※2等の指定などの対策を推進する必要があります。
- 津波等の自然災害による被害を最小限に抑え、人命と暮らしを守る地域づくりを進めるため、市町村と連携して啓発活動を充実させ、住民の防災意識の向上を図り、災害時の的確な行動を確保する必要があります。

〔指 標〕

区 分		H22	H23	H24	H25	H26
◎東日本大震災津波により被災した公共土木施設の復旧箇所数の割合	目 標	—	9.1%	86.4%	94.3%	100.0%
	現状・実績	—	9.1%	66.7%	86.2%	87.4%

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

震災により被災した施設は、未完了箇所を残していますが、復旧・整備が順調に推進し、目標を概ね達成しました。

□目指す姿を実現するための取組

震災により被災した施設の早期復旧・整備を推進します。また、自然災害による被害をできるだけ最小化する「減災」の考え方にに基づき、地震・津波対策として防潮堤等の整備や避難経路の充実、洪水・土砂災害対策として河川・砂防施設の整備や土砂災害警戒区域等の指定などを進めるとともに、防災意識や災害時の適切な判断・行動に関する啓発活動を進めます。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

・(農政部・林務部・水産部・土木部) 地域に最も適した多重防災型のまちづくりや災害に強いライフラインの構築等により、災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくりを推進します。

〔主な取組内容〕

- ① 地震・津波対策の推進
- ② 洪水・土砂災害対策の推進
- ③ 防災対策の強化

□当該年度施策の評価

・(農政部) 震災により被災した農地・農業用施設等の復旧については、24年5月までに完了し、目標を達成しました。

・(林務部) 震災により被災した県管理の前浜地区防潮堤及び治山施設等の復旧のうち、治山施設等については、平成25年3月までに全箇所完成しました。防潮堤については、4つの工区のうち、平成26年度までに全工区に着工し、うち2工区は平成26年4月に完成するなど、順次復旧を進めています。

・(水産部) 震災により被災した県管理漁港の復旧については、漁港施設(58か所)がすべて完成、海岸施設が9か所のうち7か所完成し、概ね目標を達成しました。

・(土木部) 震災により被災した施設の復旧については、平成26年度までに88か所のうち76か所が完成するなど順調に進み、概ね目標を達成しました。洪水・土砂災害対策は、2工区において、用地補償事務の難航等により、やや遅れが生じています。津波防災出前講座については目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H22	H23	H24	H25	H26	
①地震・津波対策の推進	◎震災により被災した町村管理の農地・農業用施設等の復旧箇所数の割合(%)	目 標	—	87.9	100	100	100
		現状・実績	—	30.7	100	100	100
		評 価	—	未達成	達成	達成	達成
	◎震災により被災した林野庁所管で県管理の防潮堤、治山施設等の復旧箇所数の割合(%)	目 標	—	14.3	85.7	85.7	100
		現状・実績	—	0	85.7	85.7	85.7
		評 価	—	未達成	達成	達成	概ね達成
	◎震災により被災した県管理の水産基盤施設(漁港)の復旧箇所数の割合(%)	目 標	—	35.8	97.0	98.5	100
		現状・実績	—	32.8	74.6	95.5	97.0
		評 価	—	概ね達成	やや遅れ	概ね達成	概ね達成
②洪水・土砂災害対策の推進	◎河川・砂防・急傾斜地崩壊対策事業完了工区数(累計・工区)	目 標	—	2	2	4	6
		現状・実績	1	2	2	4	4
		評 価	—	達成	達成	達成	やや遅れ
③防災対策の強化	◎津波防災出前講座の開催回数(累計・回)	目 標	—	12	18	24	30
		現状・実績	6	12	26	47	62
		評 価	—	達成	達成	達成	達成

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- ・(林務部) 前浜地区防潮堤の災害復旧工事 2 工区について、早期復旧・整備を推進します。(このうち 1 工区は平成 27 年 4 月に完成しました。)また、防潮堤完成後の防潮林造成に関して、地域住民や関係者の様々な意見を聞きながら計画を作成します。
- ・(水産部・土木部) 引き続き、震災により被災した施設の早期復旧・整備を推進します。また、洪水・土砂災害が懸念される地区における河川改修、砂防施設、急傾斜地崩壊対策施設等の整備を推進します。
- ・(水産部) 漁港施設は全て完成しましたが、引き続き、震災により被災した海岸施設の早期復旧・整備を推進します。

(参考様式2)

平成 26 年度 広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	I 安全・安心に暮らせるまちづくり
重点施策	2 地域経済や暮らしを支える社会基盤の整備

□目指す姿

東日本大震災津波により重要性が再確認された交通ネットワークの構築に向けて、高速道路網とそれを補完する幹線道路、農道、林道等の道路や港湾の整備が進み、都市や農山漁村の産業経済活動や地域間交流が活発に行われています。

□現 状

- 震災の経験を踏まえ、災害時などにおける確実な緊急輸送や代替機能を確保した道路ネットワークの構築を推進していく必要があります。
現在、国では、復興道路として位置付けられている八戸・久慈自動車道、久慈・宮古間の三陸北縦貫道路の整備を進めています。災害時の救助、救援活動、緊急輸送物資の運搬などを迅速かつ的確に行うためには、これらを補完する機能を持つ復興支援道路や復興関連道路についても整備を推進する必要があります。
- 久慈市には重要港湾の久慈港があり、物流拠点としての利用拡大や災害対応拠点としての機能強化を図るため、港湾施設を整備する必要があります。
- 平成22年12月の東北新幹線全線開業（青森延伸）により、旅行者を含めた人の動きの活発化が期待されており、県際道路や観光地へ通じる道路など地域間の交流人口拡大につながる道路の整備を推進する必要があります。
- 木材の生産性向上や林産物の運搬路確保等のため、国道・県道・市町村道などの整備と連携しながら林道を整備することにより、一層効率的な道路ネットワークを形成する必要があります。

〔指 標〕

区 分		H22	H23	H24	H25	H26
◎高速交通ネットワークを補完する主な幹線道路等の整備進捗率	目 標	—	42%	49%	55%	63%
	現状・実績	37%	40%	47%	55%	75%

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

国道 281 号案内工区など 7 工区の整備について、平成 26 年度までに 2 工区が完成するなど順調に推進し、目標を達成しました。

□目指す姿を実現するための取組

高速道路網の整備を促進するとともに、高速道路網を補完する主要地方道等の幹線道路や港湾の整備を進め、内陸部と沿岸部あるいは沿岸部相互における物流の効率化や圏域内外の交流拡大を図ります。
また、国道・県道・市町村道や基幹的農道とのつながりを踏まえた林道の整備により、産業経済活動の向上を図ります。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

高速交通ネットワークを補完する横断軸となる幹線道路の整備推進を行います。

〔主な取組内容〕

- ① 物流の効率化を支える道路、港湾の整備
- ② 圏域内外の交流拡大を支える道路の整備
- ③ 生産性の向上を支える林道の整備

□当該年度施策の評価

- ・ 物流の効率化を支援する道路整備は、二戸五日市線浄法寺バイパスの整備が完成し、目標を達成しました。
- ・ 圏域内外の交流拡大を支援する道路整備では、野田長内線小袖～大尻工区が連続テレビ小説「あまちゃん」放送に係る観光客増対応による施工時期の制限により、やや遅れが生じております。
- ・ 林道整備について、25年度までに完了した4路線に続き、3路線の工事及び1路線の調査を実施しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H22	H23	H24	H25	H26	
①物流の効率化を支援する道路、港湾の整備	◎主要地方道二戸五日市線浄法寺バイパスの整備進捗率(%)	目 標	—	72	76	86	100
		現状・実績	69	72	75	92	100
		評 価	—	達成	概ね達成	達成	達成
	・久慈港諏訪下地区の小型船だまり改良整備進捗率(%)	目 標	—	64	91	100	100
		現状・実績	37	100	100	100	100
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
②圏域内外の交流拡大を支援する道路の整備	◎一般県道野田長内線整備進捗率(%)	目 標	—	16	36	56	76
		現状・実績	6	17	40	43	56
		評 価	—	達成	達成	やや遅れ	やや遅れ
③生産性の向上を支える林道の整備	◎林道整備事業完了工区数(累計・工区)	目 標	—	1	2	4	4
		現状・実績	0	1	1	4	4
		評 価	—	達成	未達成	達成	達成

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- ・ 復興道路の整備を促進するとともに、復興支援道路や復興関連道路を中心とした県管理道路の整備を推進します。
- ・ 林道整備については、4路線(安孫・平糠線(一戸町)、毛無森線(二戸市)、八木玉川線(洋野町)、花見舟打線(二戸市))の整備を進めます。

(参考様式2)

平成 26 年度 広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域資源を生かした活力ある産業づくり
重点施策	3-① 農林水産業の経営体の育成と産地形成【農業】

□目指す姿

意欲ある多様な経営体による消費者・実需者ニーズに対応した競争力の高い産地の形成と農畜産物の付加価値向上の取組が進み、収益性の高い持続的な農業が展開されています。

また、東日本大震災津波により被災した農地やハウス等が復旧・整備され、生産活動が回復しています。

□現 状

- 県北圏域の平成 22 年度の農畜産物販売額は前年度対比 102%の 611 億円（久慈 245 億円、二戸 366 億円）となっており、増加傾向にあります。
- 地域農業の中核である認定農業者は平成 18 年度からの 4 年間で 194 人（18%）増加し、新規就農者も増えてきていますが、個々の経営改善が進んでいないことから、規模拡大や経営能力の向上などを促進する必要があります。
- ほ場整備や畑地かんがい等の生産基盤の未整備地区が多く、担い手への農地集積も進んでいない状況にあり、また、農業水利施設の老朽化が進行しており、農業生産基盤の整備を実施する必要があります。また、山間地域を中心に耕作放棄地が増加しています。
- 県北圏域の主要品目であるレタスやほうれんそうは連作障害による生産性の低下が懸念されており、生産技術の高度化や新品目の導入を進める必要があります。
- 震災により農地やハウス等が被災した沿岸地域では、農業の復興に向けた支援が必要です。
- 需給調整のため廃作される葉たばこ農地の有効活用に取り組む必要があります。
- 畜産は、規模拡大が進んでいますが、配合飼料価格の高止まりが続いており、経営の効率化や粗飼料自給率の向上を進める必要があります。
- 地域の特産物を活用した加工品開発・産直活動などの 6 次産業化や、農商工連携の取組が活発化する中、地元実需者と連携した加工用野菜生産が行われています。
- 農村地域の高齢化や人口減少が進行していることから、地域ぐるみによる農地・農業用水などの資源や景観の保全管理活動の拡大が求められています。
- 農畜産物に対する放射性物質の影響について、的確な情報が求められています。

〔指 標〕

区 分		H22	H23	H24	H25	H26
農畜産物の販売額	目 標	—	621 億円	637 億円	645 億円	658 億円
	現状・実績	611 億円	612 億円	632 億円	674 億円	735 億円

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

平成 26 年度は、農産園芸では生産量・販売額ともに横ばいでしたが、畜産は肉畜・酪農ともに、全国的に出荷頭数や飼養頭数が減少したことにより単価は高値で推移し、目標を達成しています。

□目指す姿を実現するための取組

地域農業の中核となる多様な経営体の育成と農業生産基盤の整備等による農地の利用集積を進めるとともに、地域の協働支援体制による生産性の向上や実需者とのマッチングに取り組み、園芸・畜産の産地力強化を図ります。特に、震災による被災地域において、作目の再編や農地集積を進め、収益性の高い農業の実現を図ります。

また、地域資源の保全活動や産直など消費者との交流を促進し、農村の活性化を図ります。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ・ 地域を牽引する経営体の育成に向け、経営拡大に意欲的な農業者等の経営力のレベルアップを図るため、経営改善モデル実証やセミナー等を開催します。
- ・ 生産技術から経営面にわたるきめ細やかな支援により新規就農者を確保・育成します。
- ・ 県北畑作・園芸産地の特性を生かした多様な営農組織を育成するとともに、中山間地域等におけるほ場整備や畑地かんがい等の生産基盤整備を推進します。
- ・ 園芸の産地力強化のため、地域の協働支援活動を強化し、生産技術や経営水準の向上を推進するとともに、規模拡大や品質向上に必要な機械や資材の導入を支援します。
- ・ 酪農・肉用牛サポートチームの活動を強化し、乳質改善や市場評価の高い子牛づくりを推進します。
- ・ 安全・安心な産地形成に向け、県版GAPの取組拡大のための指導会等を通じて、記帳誘導や取組品目の拡大を推進します。
- ・ 地域農産物を活用した6次産業化や、実需者ニーズに対応した農産物の安定供給体制の整備を支援します。
- ・ 沿岸部と内陸部の交流・連携による産直活動や観光農業などの取組を通じて消費者交流を推進します。
- ・ 農村景観などの維持保全を図るため、地域協働で取り組む地域資源保全活動を推進します。

〔主な取組内容〕

- ① 意欲ある多様な経営体の育成
- ② 農地の効率的利用の促進
- ③ 産地力の強化
- ④ 農畜産物の高付加価値化の推進
- ⑤ 農村環境・地域資源の維持保全

□当該年度施策の評価

- ・ 農畜産物販売額 1,000 万円以上の経営体数は、経営改善実証に取り組む経営体や重点指導対象の経営体では目標販売額を達成したものの、累計実績は横ばいとなりやや遅れとなっています。
- ・ 新規就農者数は、後継者候補の掘り起こしや、新規就農相談などの取組みにより、目標を達成しました。
- ・ 中山間地域等におけるほ場整備や畑地かんがい等の基盤整備面積については、5 地区で整備を進め、目標を達成しました。
- ・ 園芸販売額は、きゅうり、ブランドりんご「冬恋」などで販売額が増加したことから、目標を概ね達成しました。
- ・ 畜産販売額は、養豚及び養鶏が順調に伸びたほか、生乳出荷量が増加し、また子牛価格が高値で推移したことから、目標を達成しました。
- ・ 県版農業生産工程管理（県版GAP）の取組経営体数は、生産部会を対象とした取組推進を行なったことにより、目標を達成しました。
- ・ 6次産業化や農商工連携に向けた支援件数は、6次産業化実践者への新商品開発支援やマッチングなどに取り組み、目標を達成しました。
- ・ 産地直売所の販売額は、産直施設の運営状況を評価する取組み（産直甲子園）等により、経営改善点が整理され、目標を達成しました。
- ・ 農村環境・地域資源の維持保全に向けた保全活動協定面積は、多面的機能支払制度がスタートして、前年度に比べ 1,032ha 増加し、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H22	H23	H24	H25	H26	
①意欲ある多様な経営体の育成	◎農畜産物販売額 1,000 万円以上の経営体数（累計・経営体）	目 標	—	238	258	278	300
		現状・実績	218	212	203	211	216
		評 価	—	概ね達成	やや遅れ	やや遅れ	やや遅れ
	・新規就農者数(人)	目 標	—	36	36	36	36
		現状・実績	33	35	34	35	59
		評 価	—	概ね達成	概ね達成	概ね達成	達成
②農地の効率的利用の促進	◎水田整備面積（累計・ha）	目 標	—	1,678	1,678	1,698	1,758
		現状・実績	1,671	1,678	1,678	1,687	1,758
		評 価	—	達成	達成	概ね達成	達成
	◎畑地かんがい面積（累計・ha）	目 標	—	895	1,092	1,112	1,195
		現状・実績	825	927	1,195	1,197	1,228
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
③産地力の強化	◎園芸販売額（億円）	目 標	—	45	46	48	52
		現状・実績	43	45	41	47	46
		評 価	—	達成	概ね達成	概ね達成	概ね達成
	◎畜産販売額（億円）	目 標	—	523	539	544	553
		現状・実績	513	512	538	572	636
		評 価	—	概ね達成	概ね達成	達成	達成
	・県版 GAP 取組経営体数（累計・経営体）	目 標	—	1,600	2,000	2,300	2,500
		現状・実績	1,000	1,635	1,937	2,409	2,607
		評 価	—	達成	概ね達成	達成	達成
④農畜産物の高付加価値化の推進	◎6次産業化支援件数（累計・件）	目 標	—	21	27	33	40
		現状・実績	15	46	110	181	233
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
	◎産直施設の販売額（百万円）	目 標	—	1,430	1,450	1,470	1,490
		現状・実績	1,409	1,444	1,470	1,614	1,675
		評 価	—	達成	達成	達成	達成

⑤農村環境・地域資源の維持保全	◎保全活動協定面積（累計・ヘクタール）	目 標	—	2,196	2,531	2,531	2,531
		現状・実績	2,196	2,210	1,902	2,099	3,131
		評 価	—	達成	やや遅れ	概ね達成	達成

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- ・ 地域農業マスタープランの実践を支援するとともに、プランに位置付けられた経営拡大に意欲的な経営体を重点対象として、販売額1,000万円以上となる経営体の育成を図ります。
- ・ 地域農業の担い手を確保し育成するための新たなアクションプランを作成し、関係機関が一体となった生産・経営技術指導などにより新規就農者の確保を図ります。
- ・ 農地の効率的な利用促進に向け、農地中間管理事業を活用した中心的経営体への農地集積を支援するとともに、中山間地域等におけるほ場整備や畑地かんがい等の生産基盤整備を推進します。
- ・ 労働力確保の取組を支援するとともに、園芸農家の生産性向上のため、パイプハウスや収穫機等の施設や機械の導入支援のほか、ほうれんそう機械化体系の現地実証に取り組みます。
- ・ 酪農では乳質改善や飼料生産コストの低減、生産基盤の整備を支援し、肉用牛繁殖農家では、分娩間隔短縮や子牛市場価値の向上にむけ支援します。
- ・ 安心安全産地の形成に向け、県版GAPの取組を拡大します。
- ・ 6次産業化に取り組む者への関係機関が一体となった支援を進めるため、「6次産業化サポート会議」を継続するとともに、実践者の新商品開発やマッチングの支援、生産者等への支援、裾野拡大のための研修会の開催などに取り組みます。
- ・ 産直の売上げ拡大を図るため、運営改善の取組を支援するとともに、産直間の交流や観光農業のPRを進めます。
- ・ 農村環境・地域資源の維持保全について、新たな活動協定の締結に向けた取組を支援します。

(参考様式2)

平成 26 年度 広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域資源を生かした活力ある産業づくり
重点施策	3-② 農林水産業の経営体の育成と産地形成【林業】

□目指す姿

森林が適切に管理され、その公益的機能が発揮されるとともに、生産、加工、流通・販売の連携による地域材や特用林産物の供給体制強化が進み、生産活動の活発な林業が展開されています。

また、東日本大震災津波により被災した木材加工施設が本格操業を果たし、地域材が震災復興住宅等に活用されています。

□現 状

- 平成21年の素材生産量は210千 m^3 で、合板工場や集成材工場への受入れが拡大したことから増加傾向にありましたが、震災により合板工場等が被災したため、当面の素材供給先の確保など流通の早期回復を支援する必要があります。
- 多くの森林所有者が小規模・零細なことから、採算性が低い森林所有者に代わって地域単位で森林経営を担う「地域けん引型林業経営体」のレベルアップを図ってきたところですが、圏域の計画的な森林施策が図られるよう、更なる経営能力の強化が必要です。
- 経営体等が森林経営計画を作成し効率的に施策実施していくためには、経営体相互及び他事業体との連携や森林整備の基盤として林内路網の整備を図る必要があります。
- 二戸地域を中心に木材加工が盛んですが、圏域内からの素材供給の割合は低い状況であり、素材生産の低コスト化や製材品の品質確保などにより地域材供給の拡大を図っていく必要があります。特にアカマツについては、地域材にこだわりを持つ設計士・工務店等とのネットワークの構築や実需者ニーズに対応した製材品の安定供給体制の確立が必要です。
- 震災で被災した木材加工施設はほとんどが再稼動したものの、震災前の事業レベルまで回復していないことから、まず復旧を最優先に今後の需要が見込まれる復興住宅等などへの地域材供給体制を整備していく必要があります。
- 当圏域は、乾しいたけ、木炭等の特用林産物の生産が盛んで、質・量ともに国内有数の産地を形成していますが、消費者ニーズへの対応や生産者の高齢化が課題であり、更なる生産販売体制の強化に取り組む必要があります。
- 特用林産物に対する放射性物質の影響について、的確な情報が求められています。
- 「浄法寺漆」は、全国の漆器や文化財修復等に使用されていますが、浄法寺地域が国内最大の産地であることやその品質の高さがあまり知られていないことから、ブランド化の推進と戦略的な販路拡大に取り組む必要があります。

〔指 標〕

区 分		H22	H23	H24	H25	H26
◎素材生産量	目 標	—	210千 m^3	212千 m^3	215千 m^3	220千 m^3
	現状・実績	㉑243千 m^3	㉒186千 m^3	㉓134千 m^3	㉔203千 m^3	㉕216千 m^3

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

震災に伴う合板工場等の被災により、素材（丸太）の需要が下落したことから、素材生産量は著しく低下しましたが、工場等の復旧や木材需要増加の影響を受けて、素材生産量は回復しつつあります。

今後、県内で内陸型の合板工場が稼働するなど木材需要の増加が見込まれます。

□目指す姿を実現するための取組

地域単位で適切な森林整備を担う意欲ある林業経営体を育成するとともに、多様なニーズに対応した地域材の加工販売体制を構築します。特に震災により被災した木材加工施設の早期復旧を図り、沿岸部と内陸部が連携して震災復興住宅等への地域材の利用を促進します。

また、特用林産物の木炭や乾しいたけの流通・販売体制を強化して販路拡大等に取り組むほか、浄法寺漆認証制度の運用や漆生産者団体の組織強化を通じて浄法寺漆のブランド化と生産量の確保を図ります。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ・ 森林の適正な整備と循環利用のため、補助制度を活用した間伐等の森林整備を積極的に推進するほか、施業の集約化に向けた森林経営計画の作成支援等を通じて林業経営体の育成に取り組めます。
- ・ 地域材の安定供給と需要拡大のため、素材生産の低コスト化に向けた取組や地域材の加工流通体制の整備を支援します。
- ・ 県北地域の木炭生産者が一体的な活動に取り組むことができるよう、北いわて木炭産業振興協議会が取り組むエリア拡大や市町村（日本一の炭の里づくり構想推進協議会）との連携強化を支援します。
- ・ 安心・安全なしいたけを消費者に届けるため、適正な放射性物質検査を実施するとともに、風評被害による市場価格の下落に対し、量販店における乾しいたけのPR活動を実施します。
- ・ 将来の漆掻き作業に向けた健全な漆林の造成と併せて、手入れ不足の漆林を優良林に育成するため、漆掻き職人と漆林所有者のマッチングによる保育作業を支援します。

〔主な取組内容〕

- ① 適切な森林整備と意欲ある経営体の育成と具体的な取組への支援
- ② 地域材の加工販売体制の構築
- ③ 震災復興住宅への地域材利用促進
- ④ 特用林産物の流通・販売体制の強化
- ⑤ 浄法寺漆のブランド化と生産量の確保

□当該年度施策の評価

- ・ 間伐利用材積については、補助事業等による搬出を中心とした間伐の推進を図りましたが、復興事業の影響による搬出間伐事業量の減少により、目標の達成に至りませんでした。
- ・ 管内事業体の地域素材利用量は増加しましたが、このうちアカマツ材利用量については、製材工場におけるスギやカラマツの使用割合が増えたことにより、目標の達成に至りませんでした。
- ・ 木炭生産量については、輸入量の減少等に伴う国産木炭の需要増加に対応できたことから、目標を概ね達成しました。生産者からは量・価格ともに安定した生産体制の確保が求められています。
- ・ 乾しいたけ生産量については、震災前に植菌した有効なほだ木本数が多かったため、目標を概ね達成しました。しかし風評被害による生産意欲の減退に伴い植菌本数が減少した影響で、生産量は減少傾向です。価格は上昇傾向にあります。植菌してからしいたけが発生するまで2年程度を要することから、生産量への影響は当面続くものと見込まれます。
- ・ 生漆生産量については、採取時期の長雨の影響により、目標の達成に至りませんでした。しかし、大口供給先である日光の文化財修復に係る漆の出荷量は、平成19年以降最大となっています。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H22	H23	H24	H25	H26	
①適切な森林整備と意欲ある経営体の育成	・間伐利用材積 (千m ³)	目 標	—	16	16	17	18
		現状・実績	①16	②12	③22	④10	⑤8
		評 価	—	やや遅れ	達成	未達成	未達成
②地域材の流通、加工体制の構築	◎管内事業体の地域素材利用量 (千m ³)	目 標	—	89	91	93	95
		現状・実績	①88	②69	③64	④75	⑤91
		評 価	—	やや遅れ	やや遅れ	達成	概ね達成
	・上記のうちアカマツ材利用量 (千m ³)	目 標	—	16	17	17	18
		現状・実績	①16	②8	③14	④11	⑤9
評 価	—	未達成	概ね達成	やや遅れ	未達成		
③震災復興住宅等への地域材利用促進	◎管内事業体の地域素材利用量 (千m ³)	目 標	—	89	91	93	95
		現状・実績	①88	②69	③64	④75	⑤91
		評 価	—	やや遅れ	やや遅れ	達成	概ね達成
④特用林産物の流通・販売体制の強化	・木炭生産量 (t)	目 標	—	3,800	3,800	3,800	3,800
		現状・実績	①3,662	②3,362	③3,072	④3,132	⑤3,241
		評 価	—	概ね達成	概ね達成	概ね達成	概ね達成
	・乾しいたけ生産量 (t)	目 標	—	65	65	68	71
		現状・実績	68	②68	③74	④66	⑤60
評 価	—	達成	達成	概ね達成	概ね達成		
⑤浄法寺漆のブランド化と生産量の確保	・生漆生産量 (kg)	目 標	—	1,300	1,300	1,300	1,300
		現状・実績	1,171	1,019	1,039	651	645
		評 価	—	やや遅れ	やや遅れ	未達成	未達成

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- ・ 補助制度を活用した間伐等の森林整備を推進するほか、地域けん引型林業経営体等による計画的な森林経営の実践を支援します。
- ・ 素材の安定的な供給を促進するため、高性能林業機械の導入による素材生産事業の低コスト化を支援するほか、木材需要の多様化に対応できる体制づくりを促進します。
- ・ 木炭の安定供給に向け、県北地域の生産者が一体的に活動できる、北いわて木炭産業振興協議会の組織強化に向けた取組を支援するとともに、木炭の利用促進に向けた普及啓発に取り組めます。
- ・ 安全でおいしい乾しいたけを消費者に届けるため、量販店向けの販売促進活動を拡大するとともに、地元消費拡大に向けた消費者へのPR活動や飲食店における利用促進活動に取り組めます。
- ・ 文化庁が平成27年度より重要文化財等の修復に原則として国産漆を使用するよう各都道府県に通知したことから、国産漆の主産地である浄法寺漆の安定的な生産に向け、引き続き、漆林の適正管理に向けた研修会や若手漆掻き職人による保育作業等を通じた健全な漆林の育成を促進します。

(参考様式2)

平成 26 年度 広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域資源を生かした活力ある産業づくり
重点施策	3-③ 農林水産業の経営体の育成と産地形成【水産業】

□目指す姿

東日本大震災津波により被災した漁港、水産関係施設等が復旧・整備され、漁業生産が震災前の水準を上回るとともに、漁業協同組合を核とした力強い経営体の育成や安全・安心な水産物の多様な形態での流通が進み、活力ある水産業が展開されています。

□現 状

- 県北圏域の平成 21 年の漁業生産額は 46 億円となっており、アワビや秋サケ価格の低迷、ワカメの病虫害発生により減少傾向にあります。
- 沿岸部 8 漁業協同組合の正組合員数は 2,169 人(平成 21 年)と平成 16 年と比べ 18%減少する中、震災により多くの漁業者が被災し、また、漁港施設等の生産基盤、漁船、漁具等の生産手段や養殖施設、作業保管施設等の共同利用施設などに壊滅的な被害が生じています。
- 漁業生産活動の早期再開のため、漁港、漁船、養殖施設、サケのふ化場等を早期復旧するとともに、生産拡大を図るため、増殖場等を計画的に整備する必要があります。
- 漁業・養殖業の再生に取り組む意欲ある担い手を育成するため、漁業協同組合と連携し漁船等の共同利用・生産システムの構築を進める必要があります。
- ウニ、アワビ等の生産を維持、増大するため、放流種苗の供給が回復する間の資源管理と資源の有効利用を進める必要があります。
- 圏域の特性を活かし産地力を強化するため、新たにナマコ、ホヤ、マツモ等の増養殖技術の開発等を進める必要があります。
- 内水面漁業を振興するため、内水面漁場等に飛来するカワウの被害防止策の検討や放流用のアユ種苗の確保を進める必要があります。
- 流通・加工体制の再構築のため、産地魚市場、水産加工施設、製氷・貯氷施設や冷凍・冷蔵施設等の復旧、機能強化を進める必要があります。
- 水産物の販路開拓や新商品開発のため、新たな連携や取組を進める必要があります。
- 水産物に対する放射性物質の影響について、的確な情報が求められています。

〔指 標〕

区 分		H22	H23	H24	H25	H26
◎漁業生産額	目 標	—	33 億円	39 億円	46 億円	53 億円
	現状・実績	㊦46 億円	40 億円	38 億円	45 億円	49 億円

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

被災した漁港、水産関係施設等の復旧は完了の目処が立ち、養殖や定置網、アワビ、ウニ漁が再開しております。

一方で、海藻類（ワカメ、コンブ）の養殖漁業者の減少・高齢化、販売価格の低下や種苗生産施設の被災による放流の中断・減少期間発生による秋サケ、アワビ及びウニの水揚減少などにより目標を下回りました。

□目指す姿を実現するための取組

生産基盤等の早期復旧・整備や、つくり育てる漁業の推進によって増養殖漁場の生産性の向上を図るとともに、漁船等の共同利用や共同採捕・養殖システムの構築を進め、地域漁業の再生を支える力強い経営体を育成します。

また、産地魚市場や水産加工施設等の復旧、機能向上及び共同利用システムの構築を進め、流通・加工体制を強化するとともに、販路拡大や水産物の高付加価値化を推進します。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ・ 漁業生産基盤早期復旧のため、漁港・海岸施設の整備、サケふ化場、生産施設等復旧支援に取り組むほか、水産基盤整備方針に基づき、漁港、海岸増殖場等の計画的な整備を進めます。
- ・ 地域漁業の再生のため、地域漁業の復興を担う経営体の育成、女性等の活動支援、養殖漁業の着実な生産回復と付加価値向上に取り組みます。
- ・ 作り育てる漁業を推進するため、秋サケ、アワビ、ウニの放流計画の達成と磯根資源の管理指導による資源造成に取り組めます。
- ・ 流通・加工体制を強化するため、関連施設の復旧と他産地に先駆けた衛生管理体制の構築に取り組めます。
- ・ 水産物の販路拡大や水産物の高付加価値化に向け、量販店等との連携や産地での産直販売、県内消費者との交流等多様な流通チャネルの構築や地域ならではの新商品開発や販路確保を支援します。

〔主な取組内容〕

- ① 漁港施設、サケふ化場等の早期復旧
- ② 漁港、増殖場等の計画的な整備
- ③ ウニ・アワビ種苗放流と資源管理、養殖ワカメ、ホタテガイ等の安定生産指導
- ④ ナマコ、ホヤ、マガキ等新規増養殖品目の技術指導
- ⑤ 広域的なカワウ被害防止対策の推進
- ⑥ ウニ処理施設や産地魚市場を中心とした衛生品質管理の推進
- ⑦ 量販店との連携強化、産地での漁業者直接販売活動の推進

□当該年度施策の評価

- ① 生産基盤等の復旧と整備については、関係機関及び関係者の連携・尽力により、目標を達成しました。
- ② 水産物生産体制については、養殖は再開し収穫も本格化しましたが、養殖漁業者の減少、高齢化、担い手の減少、海藻類（ワカメ・コンブ）の生産量の減少や販売単価の低下、ホタテガイの出荷の遅れなどにより、養殖生産量は目標達成には至りませんでした。
サケ稚魚及びウニ種苗の放流は、種苗生産施設の早期復旧、関係者による放流体制の対応により、目標を達成しました。
- ③ 流通・加工体制については、復旧支援補助事業等の積極的な活用により、産地魚市場等の早期復旧は目標を達成し、新商品開は産地水産物供給及び水産加工業者の復旧・再開に伴い目標を達成しましたが、水産物高度衛生品質管理計画（地域計画）の策定地区は2地区に留まっています。
生産者等による直接販売の取り組みは、漁業生産施設の復旧・整備に伴い目標を概ね達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H22	H23	H24	H25	H26	
①生産基盤等の 復旧と整備	◎漁港施設等復旧率 (件数割合%)	目 標	—	30	95	95	100
		現状・実績	—	48	86	96	97
		評 価	—	達成	概ね達成	達成	概ね達成
	・漁船復旧計画達成 率(累計%)	目 標	—	50	70	90	100
		現状・実績	—	56	85	91	100
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
②水産物生産体 制の強化	◎養殖生産量* (ト ン)(※)カメ、コブ、杓 カダイ	目 標	—	0	2,460	5,280	6,500
		現状・実績	1,410	0	3,743	4,189	3,498
		評 価	—	—	達成	やや遅れ	未達成
	・サケ稚魚放流数 (百万尾)	目 標	—	102	86	92	92
		現状・実績	102	津波で流失	85	88	96
		評 価	—	—	概ね達成	概ね達成	達成
	・ウニ種苗放流数 (万個)	目 標	—	0	100	250	250
		現状・実績	250	0	132	221	336
		評 価	—	—	達成	概ね達成	達成
③流通・加工体 制の再構築と販 路拡大	◎産地魚市場等復 旧・整備件数(累計・ 件)	目 標	—	11	15	15	15
		現状・実績	—	10	12	15	15
		評 価	—	概ね達成	概ね達成	達成	達成
	・直接販売取組件数 (累計・件)	目 標	—	2	3	4	5
		現状・実績	2	2	2	2	4
		評 価	—	達成	やや遅れ	未達成	概ね達成
	・新商品開発件数 (累計・件)	目 標	—	4	6	8	10
		現状・実績	4	4	6	11	14
		評 価	—	達成	達成	達成	達成

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- ・被災したサケふ化場や防潮堤等を復旧し、生産基盤を整えるほか、漁港施設の耐震・耐津波強化、漁港、増殖場等の計画的な整備を進めます。
- ・秋サケ種卵の確実な確保と適期放流指導により、秋サケ漁獲量の回復を図るほか、計画的な種苗放流や漁場管理、資源管理の指導及び密漁対策により、アワビ、ウニの水揚量の安定化やヒラメ、ミズダゴ等の資源の維持拡大に取り組みます。
- ・養殖施設の十分な活用による生産者の規模拡大や、新技術の導入による生産性の向上を進め、地域産業を支える力強い養殖経営体を育成に取り組みます。
- ・産地魚市場を核とした高度衛生品質管理計画の策定と計画実行に取り組みます。
- ・量販店等との連携強化による取扱品目の拡大、女性漁業者等を中心とした産地での直接販売の拡大や地域水産物の商品化を支援します。
- ・各地域の漁業形態や就業構造を踏まえ、新規就業希望者に対する就業から定着まで切れ目のない支援体制の構築に向けて、関係漁業協同組合や市町村と連携して取り組むほか、漁業協同組合が策定した地域再生営漁計画の着実な実行を支援します。

(参考様式2)

平成 26 年度 広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域資源を生かした活力ある産業づくり
重点施策	4 着地型観光の展開

□目指す姿

農山漁村体験、自然体験、歴史資源、伝統的な食文化など、特徴ある素材を活用した観光メニューの認知度が高まり、多くの観光客が県北圏域の魅力を楽しむ着地型観光が展開されています。

また、東日本大震災津波により被災した観光資源の再生が進み、震災以前の水準の観光客が県北圏域に訪れています。

□現 状

- 県北圏域への観光客入込数（延べ人数）は、平成 22 年度で 280 万人となっており、ここ数年は微増傾向にあります。なお、県全体に占める県北圏域の観光客数の割合は 10.1%です。
- 平成 22 年 12 月の東北新幹線全線開業（青森延伸）により、旅行者を含めた人の動きの活発化が期待され、東北新幹線二戸駅、八戸駅は「岩手の北の玄関口」としての利用促進を進めていく必要があります。
- 当圏域には、山海の自然が織りなす平庭高原や折爪岳、小袖海岸等の景勝地、世界遺産暫定リストに登載された御所野遺跡をはじめ、天台寺や野田塩の道等の歴史資源、さらに、バッテリー村に代表される山村生活文化体験や田舎暮らし体験ができる施設等があります。しかし、こうした観光地の魅力を観光客等に十分に伝えきれていません。
- 久慈市では教育旅行など体験型観光が定着しているほか、洋野町や二戸市足沢などでも受入れに向けた取組が進められています。このような体験型・交流型観光をはじめとした多様な観光ニーズへの対応が必要です。
- 「北リアスゆとり旅観光ガイドの会・チーム『けさった』」や「九戸城ボランティアガイドの会」など、地域の観光を支える人材や団体が育ちつつあります。一方、観光客と接する観光関係者は、おもてなしの心を伝えられる接客を一層推進する必要があります。
- 震災により久慈地下水族科学館もぐらんびあや小袖海女センターなど海岸部の観光施設が被災し、その早期の復旧が課題になっています。
- 震災の風評等による観光客の減少をくい止め、誘客を促進するため、震災からの復旧・復興の状況を適時適切に情報発信していく必要があります。

〔指 標〕

区 分		H22	H23	H24	H25	H26
◎観光客入込数（延べ人数）	目 標	—	252 万人	261 万人	271 万人	280 万人
	現状・実績	280 万人	263 万人	276 万人	342 万人	321 万人 (速報値)

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

連続テレビ小説「あまちゃん」の放送を契機とした、北三陸地域の飛躍的な知名度向上による誘客効果が引き続き継続したことや各種イベント、「九戸政実」等の観光素材を活用した効果的な情報発信を実施したこともあり、設定した目標を大きく上回りました。

□目指す姿を実現するための取組

隣接する八戸圏域や沿岸圏域をはじめ、平泉など県内陸部等と連携した観光メニューの企画や情報発信により、県北圏域への観光客の誘客を図ります。特に、震災により被災した観光資源の再生や新たな誘客の取組など、当圏域全体の復旧・復興に係る情報を適時適切に発信します。

また、観光客の受入れ態勢の強化や、農山漁村体験や食文化など当圏域の特長を生かした観光メニューの充実、歴史資源や震災学習など新たな観光素材の掘り起こし、磨き上げを図るとともに、観光を支える人材の育成に取り組みます。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

震災により被災した観光資源の再生や新たな誘客の取組など、当圏域全体の復旧・復興に係る情報を、首都圏イベント等や各種機会を活用し、適時適切に発信し、誘客を図ることができるよう、必要な観光素材の現状把握やブラッシュアップを実施します。

〔主な取組内容〕

- ① 広域的な情報発信による誘客の促進
- ② 受入れ態勢の強化及び観光メニューの充実
- ③ 観光を担う人材の育成

□当該年度施策の評価

観光客入込数（延べ人数）については、目標を達成しました。

観光素材のブラッシュアップについては、北いわて広域観光推進会議の観光素材研究部会の活動により、新規追加7項目に加え内容更新などで目標を達成しました。

スキルアップ研修の実施回数については、北三陸あまちゃん観光推進協議会における観光ガイド養成研修のほか「山川ゆたか体験交流くらぶ」の活動を推進した結果、目標を大きく上回りました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H22	H23	H24	H25	H26	
①広域的な情報発信による誘客の促進	◎観光客入込数（延べ人数）（万人）	目 標	—	252	261	271	280
		現状・実績	280	263	276	342	321 (速報値)
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
②受入態勢の強化及び観光メニューの充実	◎観光素材及び観光メニューのブラッシュアップ件数（件）	目 標	—	10	10	10	10
		現状・実績	—	18	53	23	56
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
③観光を担う人材の育成	◎観光ガイド・観光産業従事者に対するスキルアップ研修実施回数（回）	目 標	—	0	4	4	4
		現状・実績	—	0	6	4	26
		評 価	—	—	達成	達成	達成

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- 首都圏イベントや各種観光PRの場を活用し、観光業の復興状況を含めた広域観光情報の発信を行い、誘客促進を図ります。
- 観光素材及び観光メニューのブラッシュアップに加え、連続テレビ小説「あまちゃん」の放送を契機とした北三陸の知名度向上による誘客効果の継続と、観光客の受入態勢の充実を図ります。
- 「全国ほんもの体験フォーラム in いわて」開催を契機とした体験型観光受入拡大や「カシオペア連邦局おもてなし課長」を中心とした体験交流プログラムの拡充により地域内外との交流を促進します。
- 三陸復興国立公園やみちのく潮風トレイル、三陸ジオパーク、御所野遺跡、九戸政実などの地域資源を活用した誘客を促進します。
- 観光ガイドや観光産業従事者に対するスキルアップ研修の実施により、観光を担う人材の育成に取り組みます。

(参考様式2)

平成 26 年度 広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域資源を生かした活力ある産業づくり
重点施策	5 地域資源を生かした食産業の振興

□目指す姿

生産、加工、流通・販売の各事業者の連携が進み、当圏域の優れた農林水産資源を活用した付加価値の高い製品の製造・販売が拡大し、地域経済をけん引する産業として食産業が展開されています。

また、東日本大震災津波により被災した水産加工事業者等が本格操業を果たしています。

□現 状

- 県北圏域の食料品製造業の出荷額は、743 億円(平成 21 年)と県全体の 20.7%を占めています。また、当圏域の製造業全体の中で、従業者数で 52.3%、製造品出荷額で 65.5%を占めており、当圏域の基幹産業となっています。
- 震災により、生産者とともに水産関連産業を担う水産加工事業者が壊滅的な被害を受け、出荷額が著しく減少しています。
- 食産業事業者は小規模・零細事業者が多くを占め、経営基盤が弱いことから消費者ニーズに応じた商品の開発や販路開拓、事業規模拡大など様々な経営課題を抱えています。
- 当圏域の地域食材は、短角牛など魅力ある食材が多いものの、認知度の向上が課題となっており、圏域内外に対しこれを発信する取組が必要です。
- 食品衛生、品質管理の徹底や複雑・多様化する消費者ニーズへの対応など、市場が食品関係事業者に求める条件は厳しさを増しています。
- 当圏域は大規模養鶏場が集積し、プロイラー産業が重要となっており、高病原性鳥インフルエンザが圏域内で発生すると甚大な影響が生じることから、発生を防ぐ対策を進める必要があります。
- 食産業製品に対する放射性物質の影響について、的確な情報が求められています。

〔指 標〕

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	
◎食料品製造出荷額	目 標	—	22749 億円	23641 億円	24689 億円	25743 億円
	現状・実績	21743 億円	22717 億円	未確定	23668 億円	25679 億円

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

震災後の操業再開により出荷額は回復しているものの、風評被害等の影響で減少した販路の回復・拡大が進まず震災前を下回っています。

□目指す姿を実現するための取組

震災により被災した事業者等の早期本格操業を、沿岸部と内陸部とが一体となって支援します。

また、事業者の経営課題に応じた専門家の派遣や事業者間のマッチング、食産業を担う人材の育成に取り組むとともに、当圏域の食産業事業者の製品の魅力を圏域内外に情報発信し、認知度の向上を図ります。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ・ 震災で被災した水産加工事業者の売上向上への取組を支援するとともに、事業者が経営課題の解決に向けて円滑な事業活動を行えるよう、専門家の派遣や販路拡大支援、事業者間のマッチング支援、人材の育成等を行います。
- ・ また、当圏域の地域食材の魅力を圏域内外に発信することにより、認知度の向上に取り組みます。

〔主な取組内容〕

- ① 被災事業者の売上向上に向けた支援
- ② 事業者の経営課題に応じた支援
- ③ 北いわての食材の認知度向上
- ④ 食産業を担う人材の育成
- ⑤ 安全・安心を支える体制の整備

□当該年度施策の評価

- ・ グループ補助事業実施への助言等を行い、「本格操業開始事業者数」は目標を達成しました。
- ・ 新商品開発支援、取引拡大支援等を行い、「コーディネート件数」は目標を達成しました。
- ・ 物産フェア等への出展やとり合戦の開催等により、「地域食材PR回数」は目標を達成しました。
- ・ 水産加工事業者へのカイゼン指導や商品力向上セミナー等を実施し、「各種人材育成セミナー参加者数」は目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H22	H23	H24	H25	H26	
①被災事業者の本格操業に向けた支援	◎本格操業開始事業者数（累計・社）	目 標	-	0	8	16	16
		現状・実績	-	5	15	16	16
		評 価	-	達成	達成	達成	達成
②事業者の経営課題に応じた支援	◎事業者訪問件数（件）	目 標	-	60	60	60	60
		現状・実績	-	182	258	214	335
		評 価	-	達成	達成	達成	達成
	◎コーディネート件数（件）	目 標	-	20	20	20	20
		現状・実績	-	78	53	61	51
		評 価	-	達成	達成	達成	達成
③北いわて食材の認知度向上	◎地域食材PR回数（回）	目 標	-	12	12	12	12
		現状・実績	-	12	13	27	21
		評 価	-	達成	達成	達成	達成
④食産業を担う人材の育成	◎各種人材育成セミナー参加者数（人）	目 標	-	100	100	100	100
		現状・実績	106	189	132	137	480
		評 価	-	達成	達成	達成	達成
⑤安全・安心を支える体制の整備	・高病原性鳥インフルエンザ対策訓練実施回数（回）	目 標	-	1	1	1	1
		現状・実績	1	1	1	1	1
		評 価	-	達成	達成	達成	達成

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- 北いわて食産業コーディネーター設置により、潜在的な支援対象者を掘り起こすとともに、事業者のニーズ・課題の把握、課題解決の支援に継続的に取り組みます。
- 事業者の経営課題に応じた専門家の派遣や事業者間のマッチングに引き続き取り組むとともに、経営基盤強化のため食産業を担う人材の育成に継続的に取り組みます。
- 県内外での認知度向上や販路拡大に向けて、各種商談会等への参加を促進するとともに、事業者の課題に応じた支援制度活用を助言します。

(参考様式2)

平成 26 年度 広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域資源を生かした活力ある産業づくり
重点施策	6 ものづくり産業の振興

□目指す姿

優れた技術力や伝統の技を有する人材により製造・製作される製品が高く評価され、地域経済を支える産業としてもものづくり産業が展開されています。

また、東日本大震災津波により被災した衣服製造企業や造船企業等が本格操業を果たしています。

□現 状

- 県北圏域のものづくり関連製造品出荷額は平成21年に222億円と全県に占める割合は1.9%となっていますが、繊維工業品の製造出荷額は、38億円と全県の16.1%を占めており、従業者数でも圏域内製造業の14%を占めています。
- 震災により、当圏域の特徴的な産業である衣服製造業者や造船業者が被災し、製造出荷額が減少しています。
- 圏域内の企業は、高い技術を有しながらも大手企業等の下請中心の企業が多く、安定的な取引先の確保や技術力の更なる向上など様々な課題を抱えています。
- 当圏域には、高い技術力を有する衣服製造企業が多く操業しているとともに、浄法寺塗、久慈琥珀、大野木工、一戸・鳥越の竹細工などの多彩で優れた工芸品が製造されていますが、認知度の向上が課題となっています。
- 若年者が地元企業の魅力を知る機会を提供し、地元企業に就職を希望する人材の育成が必要となっています。
- 当圏域内には、12か所123.4haの工業団地が造成されていますが、平成22年度末で工業団地内への立地企業数は28社、分譲率（工業用地面積に占める分譲面積の割合）は61.3%となっており、企業立地が進んでいない状況にあります。

〔指 標〕

区 分		H22	H23	H24	H25	H26
◎①ものづくり関連分野 (輸送用機械、半導体製造用装置、電子部品・デバイス等)の製造品出荷額	目 標	—	㉒225億円	㉓178億円	㉔231億円	㉕234億円
	現状・実績	㉑222億円	㉒240億円	㉓未確定	㉔163億円	㉕227億円
②繊維工業の製造品出荷額	目 標	—	㉒38億円	㉓36億円	㉔37億円	㉕38億円
	現状・実績	㉑38億円	㉒41億円	㉓未確定	㉔39億円	㉕38億円

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

輸送用機械を中心に業績が大きく回復し、製造品出荷額が大きく伸びましたが、目標の達成には至りませんでした。

繊維工業では、事業者数が減少する中、出荷額を維持しています。

□目指す姿を実現するための取組

震災により被災した衣服製造企業や造船企業等の早期本格操業を支援します。
また、産学官が連携して、企業の経営課題に応じた個別支援をはじめ、当圏域を特徴付けている衣服製造企業等の認知度向上や、次代を担うものづくり人材の育成を進めるとともに、企業誘致を推進します。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ・ 震災で被災したものづくり企業の本格操業に向け、各種助成制度の活用を助言します。
- ・ 産業支援機関や大学等と連携し、技術力の向上や取引先の開拓、事業化支援など、企業の経営課題に応じた個別支援に取り組みます。
- ・ 児童・生徒の工場見学、工業高校生の技能講習の実施、他圏域の企業見学会や生産性向上等に向けた実践的な人材養成セミナーを開催するとともに、内陸部や隣接する八戸圏域等の産業支援機関・企業等との交流を促進させ、ものづくり産業を担う人材の育成に取り組みます。
- ・ 当圏域の衣服製造企業が有する技術力の更なる向上、取引拡大のほか、認知度の向上に取り組みます。
- ・ 誘致企業のフォローアップを行い、取引の拡大や工場の拡張等を支援するとともに地場企業の工場の拡張等の支援に取り組みます。

〔主な取組内容〕

- ① 被災企業の本格操業に向けた支援
- ② 企業の経営課題に応じた支援
- ③ 地域の特徴的な産業の振興
- ④ ものづくりを担う人材の育成
- ⑤ 企業誘致の促進

□当該年度施策の評価

- ・ 被災企業へのフォロー及び個別企業の課題に応じた助成方策の助言等を通じて、本格操業への取組を推進したところ、目標を達成しました。
- ・ 事業者訪問による経営課題の把握及び課題解決に必要な支援策活用を助言する等の取組を進めた結果、企業等訪問件数については目標を達成しました。
- ・ 第2回北いわて学生デザインファッションショー開催やジャパングリエーションへの出展を通じて衣服製造企業が有する高い技術力をPRするなどして、情報発信件数については目標を達成しました。
また、アパレルマッチングフォーラムを開催した結果、首都圏アパレル企業と地元企業との商談が成立する等の成果がありました。
- ・ 学校の企業見学のコーディネート、企業人による講演会の実施、県北ものづくり改善塾の実施等に取り組んだ結果、目標を達成しました。
- ・ 誘致企業のフォローアップを行うとともに、県外企業による現地見学会、首都圏や県南地区との企業関係者との交流会を行いました。企業の設備投資意欲が低迷していることもあり、企業誘致の促進については目標の達成には至りませんでした。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H22	H23	H24	H25	H26	
①被災企業の本格操業に向けた支援	◎本格操業開始企業数（累計・社）	目 標	—	2	3	4	4
		現状・実績	—	3	4	4	4
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
②企業の経営課題に応じた支援	◎企業等訪問件数（社）	目 標	—	80	80	80	80
		現状・実績	100	154	146	206	141
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
	・八戸圏域との技術交流会等参加企業数（社）	目 標	—	20	20	20	20
		現状・実績	20	19	21	20	25
		評 価	—	概ね達成	達成	達成	達成
③地域の特徴的な産業の振興	◎企業等訪問件数（社）【再掲】	目 標	—	80	80	80	80
		現状・実績	100	145	146	206	141
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
	・全国に向けた情報発信回数（回）	目 標	—	2	6	6	6
		現状・実績	—	2	6	6	6
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
④ものづくりを担う人材の育成	◎企業向け研修会等参加者数（人）	目 標	—	100	100	100	100
		現状・実績	97	112	158	194	218
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
	・学校向け講習会等参加者数（人）	目 標	—	450	450	450	450
		現状・実績	474	509	829	950	823
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
⑤企業誘致の促進	◎新規立地・増設件数（社）	目 標	—	2	2	2	2
		現状・実績	1	3	4	1	1
		評 価	—	達成	達成	未達成	未達成

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- ・ 産業支援機関と連携し、各企業の経営課題に応じて技術開発、生産性の向上、販路開拓など総合的な支援に取り組みます。
- ・ 北いわて学生デザインファッションショーや首都圏でのビジネスマッチングフォーラム開催等により、衣服製造業等のPR、交流・連携促進及び取引拡大に取り組みます。
- ・ 次世代を担うものづくり人材の育成、確保を図るため、内陸部や隣接する八戸圏域を含む産業界や学校等と連携し、児童・生徒の工場見学、企業人講演、インターンシップの斡旋、工業高校生への技能講習に取り組みます。
- ・ 他圏域の企業見学会や県北ものづくり改善塾を開催するとともに改善塾受講生企業等を対象とした生産性向上を図る個別のフォローアップにより、企業内人材の高度化を支援します。
- ・ 誘致企業のフォローアップを行うとともに、地場企業を含む県北圏域内企業の取引拡大や工場拡張等の支援に取り組みます。
- ・ 他圏域の企業関係者と交流する機会を創出し、企業間連携を促進します。

(参考様式2)

平成 26 年度 広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域資源を生かした活力ある産業づくり
重点施策	7 雇用機会の確保・拡大

□目指す姿

県北圏域への求職者が就職できるよう当圏域で雇用の場が創出されるとともに、若年者等が地域の産業を支える人材として職場に定着し、能力を発揮しています。
また、東日本大震災津波の影響による離職者が再就職を果たしています。

□現 状

- 震災により当圏域の有効求人倍率（原数値）は大幅に悪化しましたが、平成 23 年 10 月には久慈 0.74 倍・二戸 0.54 倍まで改善しました。しかし、正社員の求人は少なく短期雇用や季節雇用が多い状況にあります。
- 震災により沿岸部に立地する水産加工業者等が甚大な被害を受け、地域で離職や休業を余儀なくされた方々は 600 名以上になっており、緊急・一時的な雇用機会の確保が必要です。
- 当圏域は、他圏域に比べ地域経済をけん引する産業が弱いことや、雇用確保に直結する企業の立地が多くないことから、雇用の場を創出する必要があります。
- 若年者の地元企業への就職が少ないため、地域が一体となって若年者の就業機会の確保と地元定着のための対策を進めていく必要があります。

〔指 標〕

区 分		H22	H23	H24	H25	H26
◎求人不足数※1	目 標	—	1,500 人	1,500 人	1,500 人	1,500 人
	現状・実績	1,957 人	1,458 人	515 人	186 人	375 人

※1 求人不足数：月当たりの有効求職者数－月当たり有効求人数

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

東日本大震災の直後は不足数が拡大しましたが、復旧・復興関連求人や雇用対策基金事業による求人の増加により求人不足数は減少し、目標を達成しました。

□目指す姿を実現するための取組

震災の影響による離職者の再就職について、相談対応等によって支援するとともに、再就職までの間、雇用対策基金を活用した事業による一時的な雇用機会を提供します。
また、事業拡大に意欲的な事業者の支援や企業誘致等を通じて雇用機会の確保・拡大を図るとともに、関係機関が連携して学校におけるキャリア教育や新卒者・若年者の就業支援の取組を進め若年者等の職場定着を図ります。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ・ 雇用対策基金の活用により一時的な雇用機会を確保します。また、事業復興型雇用創出助成事業の活用を促進し、長期安定的な雇用創出を支援します。
- ・ 産業支援機関や市町村と連携し、事業拡大に意欲的な企業の支援や企業誘致を通じて、雇用機会の確保・拡大を図ります。
- ・ 関係機関と連携して、高校生・新卒者の就業及び若年者の職場定着を支援するとともに、圏域内企業への理解を促進し、圏域内就職率の向上及びミスマッチ就職の解消等に取り組み、地元定着を図ります。

〔主な取組内容〕

- ① 緊急的な雇用機会の確保
- ② 新たな雇用の場の創出
- ③ 若年者等の就業支援

□当該年度施策の評価

- ・ 雇用対策基金事業の縮小により、雇用創出数は目標の達成には至りませんでした。
- ・ 関係機関と連携して企業誘致への取り組みを支援し、雇用創出数の目標を達成しました。
- ・ 就業支援員が学校を訪問し指導・相談対応を行う、圏域内企業情報を学校へ提供する等の取組みにより、圏域内就職率は目標を達成しました。また、地域ジョブカフェを拠点として求職者の就職活動を支援し、就職決定した人数は目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H22	H23	H24	H25	H26	
①緊急的な雇用機会の確保	◎雇用対策基金事業による雇用創出数(新規)(人)	目 標	—	1,494	600	600	600
		現状・実績	625	1,654	823	510	246
		評 価	—	達成	達成	概ね達成	未達成
②新たな雇用の場の創出	◎事業拡大、企業誘致等による雇用創出数(人)	目 標	—	50	50	50	50
		現状・実績	—	76	238	147	86
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
③若年者の就業支援	・新規高卒者圏域内就職率(%)	目 標	—	30.5	31.0	32.0	33.0
		現状・実績	29.8	30.1	38.5	33.9	36.2
		評 価	—	概ね達成	達成	達成	達成
	◎地域ジョブカフェのサービス提供を受けて就職決定した人数(人)	目 標	—	100	100	100	100
		現状・実績	119	179	187	321	196
		評 価	—	達成	達成	達成	達成

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- 雇用機会を確保するため、雇用対策基金活用により一時的な雇用機会の確保を図ります。また、事業復興型雇用創出助成事業の活用の促進により、長期安定的な雇用創出を支援します。
- 産業支援機関や市町村と連携し、企業誘致の活動支援を行うとともに、事業拡大に意欲的な企業の支援により、雇用創出を図ります。
- 関係機関と連携し、高校生・新卒者の就業及び若年者の職場定着を支援します。また、圏域内企業への理解を促進し、圏域内就職率の向上及びミスマッチ就職の解消等に取り組み、地元定着を図ります。

平成 26 年度 広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 健康で住みよい地域づくり
重点施策	8 地域における医療と健康づくりの推進

□目指す姿

医療連携や、こころと体の健康づくりが進み、住民が生涯を通じて心身ともに健康で充実した暮らしを営んでいます。

また、東日本大震災津波による被災者が、関係機関・団体等の連携によって細やかに支援されています。

□現 状

- 震災による被災体験や生活環境の変化が、住民の心身のストレス状態を高めており、健康状況の悪化や、将来への不安からくる抑うつ・不安障害・PTSD等の発生が懸念されます。
また、震災により流失した野田村の民間診療所の再建が緊急課題となっているほか、災害発生時を想定した医療体制の構築が必要です。
- 当圏域の自殺死亡率は県平均より高く（平成 22 年、10 万人当たり圏域 34.3 人、県平均 32.2 人）、地域の関係機関によるネットワークを拡大・強化するとともに、うつ病の早期発見、早期治療や自殺未遂者の支援が必要です。
- 当圏域の人口割合でみた医療機関数や医療関係者数は、県平均と比較して低く（平成 20 年、10 万人当たり医師数圏域 127.8 人、県平均 191.9 人）、診療科も偏在するなど厳しい医療環境にあることから、医療機能の役割分担と連携による切れ目のない医療の提供等、患者の視点に立った医療連携の推進が必要となっています。
- 当圏域の脳血管疾患や心疾患による年齢調整死亡率は県平均より高い状況にある（平成 21 年、脳血管疾患 10 万人あたり圏域 59.6 人、県平均 54.1 人、心疾患 10 万人あたり圏域 76.7 人、県平均 62.3 人）ほか、中高年の肥満者の割合や成人期の肥満に移行しやすい少年期の肥満者の割合が高い状況にあり、食生活などの生活習慣の改善が必要です。
- 新型インフルエンザや高病原性鳥インフルエンザ等の感染症の流行による地域の社会・経済活動の混乱や停滞が懸念されることから、感染症対策への対応が必要となっています。

〔指 標〕

区 分		H22	H23	H24	H25	H26
◎① 自殺者数	目 標	—	37人以下	35人以下	33人以下	30人以下
	現状・実績	42 人	45 人	44 人	44 人	45 人
◎② 県立病院救急患者総数のうち当日帰宅措置患者の割合	目 標	—	83.5%	83%	82.5%	82%
	現状・実績	83.9%	83.6%	83.3%	79.7%	82.4%
③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合（対象年齢：40～74 歳）	目 標	—	19.6%	19.5%	18%	17%
	現状・実績	19.7%	17.5%	16.9%	16.3%	未確定

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 地域医療の現状の情報提供、適正受診の呼びかけ等を行いました。目標の達成には至りませんでした。
- ② 確定時期は12月末以降となるため、未確定としました。

□目指す姿を実現するための取組

震災による被災者の健康維持の支援やこころのケアを沿岸部と内陸部が協力して行うとともに、被災した民間診療所の再建や、災害発生時を想定した医療体制の構築を進めます。

また、医療機能の役割分担と連携を進め、切れ目のない医療の提供を図るほか、自殺対策や生活習慣病予防を推進し、こころと体の健康づくりを進めます。

さらに、感染症発生時における感染症まん延対策の充実を図ります。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ① 被災住民への健康支援と医療体制の構築
 - ・ 被災住民の健康管理と支援及びこころのケア、被災住民の食生活・栄養指導、大規模な災害が発生した際の医療体制のあり方の検討を行います。
- ② 医療連携の推進
 - ・ 地域医療情報等の提供、医療と介護・福祉連携の推進、医療従事者の確保の支援に取り組みます。
- ③ 自殺対策の推進
 - ・ 地域の関係機関・団体等からなるネットワークを拡充し、自殺対策における人材養成や普及啓発等、ハイリスク者支援等を推進します。
- ④ 生活習慣病予防の推進
 - ・ 生活習慣病予防のための適量で適塩な食生活や運動習慣の定着等に取り組みます。
- ⑤ 健康危機管理対策の推進
 - ・ 感染症予防ネットワークの構築や新型インフルエンザ等発生時の的確な対応及びまん延防止に取り組みます。

〔主な取組内容〕

- ① 被災住民への健康支援と医療体制の再構築
- ② 医療連携の推進
- ③ 自殺対策の推進
- ④ 生活習慣病予防の推進
- ⑤ 健康危機管理対策の推進

□当該年度施策の評価

- ① 被災住民への健康支援と医療体制の構築
 地域災害医療対策連絡会議等を開催し、災害医療コーディネーター制度に基づく体制の構築に努めたほか、仮設住宅で生活する住民等への健康支援については、保健所や市町村、こころのケアセンター等が協働で健康相談や栄養相談等を継続的に行い、目標を達成しました。
- ② 医療連携の推進
 地域医療の現状等について、医療機関の機能に応じた受診を呼びかけました。
 また、久慈においては医療と介護・福祉の連携の場として設立された特定非営利活動法人北三陸塾の活動を支援しました。二戸においては、地元FM等を通じて、医療や介護等の多職種が協働し、在宅療養者や介護者のニーズに対応した在宅療養支援情報の提供を行ったほか、カシオペア地域医療福祉連携研究会と人工的水分・栄養補給（AHN）とリビングウィルに関する研修会を開催するなど、保健・医療と介護・福祉の関係機関との連携を図ることができました。さらに、将来の医療従事者の確保対策として、中学生を対象とした医師による出前講座及び病院での医療現場体験会を開催しました。これらの取組により、目標を達成しました。
- ③ 自殺対策の推進
 自殺対策については、保健医療関係者等による協議の場や、地域のボランティア、当事者団体、相談支援窓口機関等の実務者からなるネットワーク連絡会の開催、一次予防の健康教育、ゲートキーパー養成や傾聴ボランティア養成、二次予防のこころの健康相談やうつスクリーニング研修会、三次予防の自死遺族交流会や自殺未遂者支援など、各ステージに応じた活動により、目標を達成しました。
- ④ 生活習慣病予防の推進
 生活習慣病予防については、学校関係者、市町村職員及び食生活改善推進員など各ライフステージに介入する保健指導担当者等に対して幅広く研修会を開催したほか、久慈においては、かるしお北東北サミットの開催や小中学生と保護者の尿中塩分調査を実施するなど、脳卒中予防と減塩対策の強化に向けた取組により、目標を達成しました。
- ⑤ 健康危機管理対策の推進
 感染症危機管理対策については、高齢者や児童福祉施設等の職員を対象とした感染症予防研修会や出前講座の開催、新型インフルエンザや高病原性鳥インフルエンザの発生に備えた対応訓練（PPE脱着訓練等）や連絡会の開催により、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H22	H23	H24	H25	H26	
①被災住民への健康支援及び医療体制の再構築	◎被災者等の訪問数（人）	目 標	—	400	300	200	100
		現状・実績	—	488	339	201	100
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
②医療連携の推進	◎中核病院への紹介状の持参率（%）	目 標	—	30	31	32	33
		現状・実績	28.1	30.8	30.4	33.9	39.5
		評 価	—	達成	概ね達成	達成	達成
③自殺対策の推進	◎傾聴ボランティア育成数（累計・人）	目 標	—	400	600	800	1,000
		現状・実績	200	478	736	1,009	1,242
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
④生活習慣病予防の推進	◎保健指導関係者の研修等受講者（累計・人）	目 標	—	1,700	2,600	3,500	4,400
		現状・実績	831	1,627	2,859	4,028	5,760
		評 価	—	概ね達成	達成	達成	達成
⑤健康危機管理対策の推進	◎感染症研修会の開催回数（回）	目 標	—	10	10	10	10
		現状・実績	9	12	11	13	15
		評 価	—	達成	達成	達成	達成

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- 市町村、こころのケアセンター等関係機関との連携を強化し、被災住民の健康支援及び医療体制の再構築の推進に向けた取組を継続します。
- 災害医療コーディネーターを中心とした大規模災害発生時の医療体制の構築を継続します。
- 地域住民に医療等の情報を提供しながら医療機関の機能分担の周知を図り、さらに病診連携だけでなく新たに策定される地域医療構想や地域包括ケアシステムの構築に向けて保健・医療と介護・福祉との連携をより一層推進します。また、将来の医療従事者の確保に向けた取組を継続します。
- 地域関係者とのネットワークの拡充や人材養成、普及啓発、自殺未遂者等ハイリスク者への支援など、医療関係団体や地域住民及び行政が一体となった自殺対策を更に推進します。
- 現状課題に即した、生活習慣病予防の普及・指導技術向上のための実践的な研修会を開催するとともに、参加した関係者の連携による効果的な取組の実施を推進します。
- 感染症発生時におけるまん延防止に向けて、平常時から感染症予防対策として研修や訓練等に取り組むほか、新型インフルエンザや高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備えた体制整備や対応訓練等の取組を強化します。

平成 26 年度 広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 健康で住みよい地域づくり
重点施策	9 地域で支えあう福祉の推進

□目指す姿

地域の多様な主体の参加・協働による福祉のネットワークが広がり、住民がお互いの尊厳を認め合いながら、相互に支え合って暮らしています。

また、東日本大震災津波により被災した児童、高齢者、障がい者が、専門的な知識やノウハウを有する支援者によって適切に支援されています。

□現 状

- 震災により被災した児童、高齢者、障がい者には、心情に配慮した適切な支援が必要です。また、流出した民間保育所の再建が課題となっています。
- 子育てに不安を抱える人や、児童虐待などによる要保護児童が増えており、子育て支援のネットワークの充実など子育てを地域で支えるための体制づくりや、児童相談体制の充実が必要です。
- 当圏域の高齢化率は県平均を上回っています(圏域 30.0%、県平均 27.2% 平成 22 年国勢調査)。また、介護老人福祉施設等の施設サービスの利用に比べ居宅介護サービスの利用度が低い状況にあることから、高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、居宅介護(地域密着型)サービスの整備の促進が必要です。
- 地域生活への移行を希望する障がい者が必要なサービスを利用しながら安心して生活できるよう、市町村や障がい福祉サービス事業者等の多様な主体による生活支援の仕組みの充実、障がいに対する理解の促進、障がい者の権利擁護体制の強化が求められています。
- 誰もが住みやすいまちづくりに向けて、ユニバーサルデザイン活動等により、ノウハウの蓄積や人材育成、推進団体の組織化が進んできましたが、更に普及活動を継続し実践につなげる必要があります。

〔指 標〕

区 分		H22	H23	H24	H25	H26
◎①居宅介護(地域密着型)サービス利用割合	目 標	—	50%	52%	53%	55%
	現状・実績	49.9%	50.6%	53.5%	55.3%	57.3%
◎②グループホーム・ケアホームの利用者数(累計)	目 標	—	195 人	210 人	230 人	250 人
	現状・実績	183 人	194 人	201 人	205 人	219 人
③「いわて子育て応援の店」協賛店舗数(累計)	目 標	—	110 店舗	120 店舗	130 店舗	140 店舗
	現状・実績	104 店舗	139 店舗	143 店舗	139 店舗	149 店舗

〔指標の動き(実績)に対するコメント〕

- ① 介護サービス関係機関への研修を実施したことなどにより、目標を上回りました。
- ② 昨年度より利用者数が増加したものの、目標を下回りました。
- ③ 店舗への訪問活動により制度の理解が得られ、目標を上回りました。

□目指す姿を実現するための取組

沿岸部と内陸部が協力して、震災により被災した児童、高齢者、障がい者を支援するとともに、流失した民間保育所の再建を進めます。

また、子育て支援や児童虐待防止等の体制を充実させるとともに、高齢者向けサービス提供者への情報提供や障がい者の自立生活支援、高齢者や障がい者の権利擁護に関する相談体制の整備などを進めます。

さらに、ユニバーサルデザインの実践を支援し、みんなが住みやすいまちづくりの推進を図ります。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ① 被災した児童、高齢者、障がい者への支援
 - ・ 被災した住民が適切な支援を受けられるよう、支援者への研修会を開催します。
- ② 地域で支える子育て支援
 - ・ 子育て支援サービスの向上、市町村の相談体制の充実強化を推進します。
- ③ 地域で支える高齢者支援
 - ・ 地域包括支援センター職員、高齢者サービス提供者等への研修等、認知症への理解、認知症予防・介護予防の推進に取り組みます。
- ④ 障がい者の自立生活支援
 - ・ 障がい者の自立移行支援、地域産業との連携による就労機会の拡充に取り組みます。
- ⑤ みんなが住みやすいまちづくりの推進
 - ・ ユニバーサルデザインの普及啓発、電子マップへの施設登録の周知、ひとにやさしい駐車場制度の普及啓発を推進します。

〔主な取組内容〕

- ① 被災した児童、高齢者、障がい者への支援
- ② 地域で支える子育て支援
- ③ 地域で支える高齢者支援
- ④ 障がい者の自立生活支援
- ⑤ みんなが住みやすいまちづくりの推進

□当該年度施策の評価

- ① 被災した児童、高齢者、障がい者への支援
被災した児童、高齢者、障がい者への支援については、管内市町村職員、関係機関・団体等の職員に対して、処遇技術向上を図る研修会の開催により、目標を達成しました。
- ② 地域で支える子育て支援
要保護児童対策については、要保護児童対策協議会代表者会議や実務者会議に参加し支援を継続するとともに、相談窓口となる市町村等関係者を対象とした研修会の開催により、目標を概ね達成しました。
- ③ 地域で支える高齢者支援
高齢者が住み慣れた地域で医療・介護・福祉等の様々なサービスを適切に受けられるよう、地域包括支援センター職員、高齢者サービス提供者等への研修等を開催したほか、高齢者の成年後見制度等の権利擁護についても、権利擁護等事業推進委員会（新しい支え合いによる安心生活支援事業）への参画による事例検討や研修会、セミナー等を開催するなど普及啓発に努めたことにより、目標を達成しました。

④ 障がい者の自立生活支援

障害者自立支援協議会地域移行部会及び就労部会に参画し、取組みを支援したことや、権利擁護等事業推進委員会（新しい支え合いによる安心生活支援事業）への参画による事例検討や研修会の実施、セミナーの開催等を通して権利擁護に関する普及啓発に努めたこと、さらに、関係機関との連携による障がい福祉事業所の6次産業分野や商品の原材料栽培への参画が進み、農業分野における障がい者の就労機会の拡大が図られたことにより、目標を概ね達成しました。

⑤ みんなが住みやすいまちづくりの推進

事業者・地域住民等が進めるユニバーサルデザインへの取組や学校でのユニバーサルデザイン学習の取組を民間団体等（はとふる発見隊等）との協働により支援したことにより、目標を概ね達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H22	H23	H24	H25	H26	
① 被災した児童、高齢者、障がい者への支援	◎被災者への訪問数（人）	目 標	—	400	300	200	100
		現状・実績	—	488	339	201	177
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
② 地域で支える子育て支援	◎子育て支援従事者等研修会参加者数（累計・人）	目 標	—	160	220	280	340
		現状・実績	100	166	220	273	330
		評 価	—	達成	達成	概ね達成	概ね達成
	・要保護児童担当者研修会参加者数（累計・人）	目 標	—	60	120	180	240
		現状・実績	0	60	158	312	401
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
③ 地域で支える高齢者支援	◎地域密着型サービス提供事業所（箇所）	目 標	—	24	25	28	32
		現状・実績	20	24	33	33	39
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
	・介護予防事業参加者数（人）	目 標	—	740	760	770	790
		現状・実績	728	699	810	778	未確定
		評 価	—	概ね達成	達成	達成	(H28.3公表)
④ 障害者の自立生活支援	◎就労事業所における就労者数（一日当たり就労者数）（人）	目 標	—	300	315	340	360
		現状・実績	290	353	360	417	461
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
⑤ みんなが住みやすいまちづくりの推進	◎いわてユニバーサルデザイン電子マップ登録施設数（累計・施設）	目 標	—	90	100	110	120
		現状・実績	80	108	106	108	114
		評 価	—	達成	達成	概ね達成	概ね達成

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- 子ども・子育て支援サービスの向上を図るとともに、要保護児童に対する市町村の相談体制の充実に向けた支援に取り組みます。
- 高齢者を地域で支えられるようサービス提供者や支援に従事する職員の研修等を実施するとともに、権利擁護に関する普及啓発に取り組みます。また、市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援します。
- 障がい者の虐待防止、差別の解消などに関する啓発や権利擁護に関する相談体制の整備を図るとともに、地域での居住の場の確保や地域産業との連携による就労機会の拡充を図ります。
- ユニバーサルデザインを推進し、みんなが住みやすいまちづくりに取り組みます。

(参考様式2)

平成 26 年度 広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 健康で住みよい地域づくり
重点施策	10 良好な環境の保全

□目指す姿

住民一人ひとりの環境に関する意識が高まり、豊かな自然と共生した地域づくりや環境保全活動が活発に行われ、良好な環境が保全されています。

□現 状

- 県北圏域は、陸中海岸国立公園、折爪馬仙峡県立自然公園、久慈平庭県立自然公園等があり、豊かな自然環境が保全されていますが、住民、民間団体、行政等が連携・協働して森・川・海の環境保全に取り組み、これを将来の世代に引き継いでいくことが必要です。
- 公共用水域のBOD等に係る環境基準達成率は100%ですが、引き続き、良好な水環境を維持していくことが求められています。
- 産業廃棄物の不法投棄や不適正処理事案が散見されるほか、畜産業などの第一次産業から排出される廃棄物の有効活用が課題となっています。
また、廃棄物の3Rの普及啓発に取り組む必要があります。
- 青森県境産業廃棄物不法投棄事案については、引き続き、周辺環境のモニタリングや地域住民への情報提供などを行う必要があります。
- 東日本大震災津波による災害廃棄物については、岩手県災害廃棄物処理実行計画に基づき、平成26年3月末までに終了することを目的として、処理を進めています。
- 原子力発電所事故の放射線の影響に対する的確な情報が求められています。

〔指 標〕

区 分		H22	H23	H24	H25	H26
◎①公共用水域のBOD等の環境基準達成率	目 標	—	100%	100%	100%	100%
	現状・実績	100%	93.8%	100%	100%	100% (速報値)
②住民一人1日当たりのごみ排出量	目 標	—	㉒864g/日	㉓855g/日	㉔846g/日	㉕837g/日
	現状・実績	㉑873g/日	㉒865g/日	㉓856g/日	㉔867g/日	㉕869g/日

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 工場、事業場などの監視指導等を確実に進めたことなどにより、目標を達成しました。
- ② 廃棄物の3Rの普及啓発などを積極的に進めましたが、ほぼ横ばいに推移して、わずかに目標の達成には至りませんでした。

□目指す姿を実現するための取組

環境を守り育てる人材の育成と協働の推進により、環境保全活動の活発化を図るとともに、水環境保全対策や廃棄物の適正処理を推進し、良好な環境の保全を図ります。
また、青森県境産業廃棄物不法投棄事案については、引き続き、周辺環境のモニタリングや地域住民への情報提供を行います。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ① 環境を守り育てる人材の育成と協働の推進
 - ・研修会や講演会の開催等による人材育成と協働の推進に取り組みます。
- ② 良好な水環境の確保
 - ・公共用水域の水質検査、特定事業場の監視指導、浄化槽適正管理の指導に取り組みます。
- ③ 廃棄物の適正処理の推進
 - ・産廃Gメンによる排出事業者等の監視指導等に取り組みます。
- ④ 青森県境産業廃棄物不法投棄事案への対応
 - ・不法投棄現場及び周辺地域の環境モニタリング、広報誌の発行等による情報公開を行います。
- ⑤ 放射線量のモニタリング
 - ・放射線量の継続的な測定と測定結果の公表を行います。

〔主な取組内容〕

- ① 環境を守り育てる人材の育成と協働の推進
- ② 良好な水環境の確保
- ③ 廃棄物の適正処理の推進
- ④ 青森県境産業廃棄物不法投棄事案への対応
- ⑤ 放射線量のモニタリング

□当該年度施策の評価

- ① 環境を守り育てる人材の育成と協働の推進
フィールドにおける環境学習や環境講演会の開催等により、環境を守り育てる人材の育成に取り組んだほか、住民、民間団体等との協働による環境保全活動の推進が図られ、目標を概ね達成しました。
- ② 良好な水環境の確保
公共用水域の水質状況の把握や工場・事業場などの監視指導の実施により、良好な水環境の確保が図られ、目標を達成しました。
- ③ 廃棄物の適正処理の推進
改善命令等重大違反は認められず、産業廃棄物排出業者や処理業者等への継続的な監視指導の実施により、廃棄物の適正処理の推進が図られ、目標を概ね達成しました。
- ④ 青森県境産業廃棄物不法投棄事案への対応
不法投棄現場及び周辺地域の環境モニタリングを行うとともに、「県境産廃いわてだより」(年4回)の発行等により情報を公開し、地域住民の不安解消に努め、目標を達成しました。
- ⑤ 放射線量のモニタリング
毎月同一地点において測定を実施し、その結果を公表することによって目標を達成しました。なお、異常値は計測されませんでした。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H22	H23	H24	H25	H26	
①環境を守り育てる人材の育成と協働の推進	◎研修会等による人材育成数(人)	目 標	—	2,000	2,000	2,000	2,000
		現状・実績	2,000	1,584	2,388	2,266	1,981
		評 価	—	やや遅れ	達成	達成	概ね達成
②健全な水環境の確保	◎水質特定事業場排水適合率(%)	目 標	—	100	100	100	100
		現状・実績	100	97.7	100	100	100
		評 価	—	概ね達成	達成	達成	達成
③廃棄物の適正処理の推進	◎産業廃棄物の適正処理率(%)	目 標	—	99	99	100	100
		現状・実績	99	99	99	100	99.7
		評 価	—	達成	達成	達成	概ね達成
④青森県境産業廃棄物不法投棄事案への対応	◎県境産廃いわてだよりの発行回数(回)	目 標	—	12	12	6	4
		現状・実績	12	12	12	6	4
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
⑤放射線量のモニタリング	◎放射線量測定回数(回)	目 標	—	20	48	48	48
		現状・実績	—	35	84	84	84
		評 価	—	達成	達成	達成	達成

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- ・ 県北地域の豊かな自然環境を将来の世代に引き継いでいくために、今後も、環境を守り育てる人材の育成と協働活動を促進するとともに、健全な水環境の確保及び廃棄物の適正処理を推進します。
- ・ 青森・岩手県境産業廃棄物不法投棄事案については、引き続き、不法投棄現場及び周辺地域の環境モニタリングを実施するとともに、広報誌の発行を通してモニタリング結果等を定期的に広報し、県民の不安解消を図ります。
- ・ 原子力発電所事故の放射線影響に対応するため、地表付近の放射線量を継続的に測定するとともに、その測定結果を公表するなどにより、県民への的確な情報提供に努めます。

(参考様式2)

平成26年度 広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 健康で住みよい地域づくり
重点施策	1.1 定住環境の整備と地域コミュニティの活性化

□目指す姿

交通の安全確保や魅力ある“まちば”の再生、汚水処理施設等の整備などが進み、より住みよいまちが形成されるとともに、地域の多様な主体の参加・協働による活動が活発に行われ、地域コミュニティが活性化しています。

また、東日本大震災津波により被災した地域における新たなまちづくりにおいて、地域コミュニティが大きな役割を果たしています。

□現状

- 県北圏域の通学路における平成22年度末の歩道整備率は59.0%と県平均の73.7%を下回っており、地域住民からの要望も多いことから、整備推進が必要です。
また、急峻な地形や溪谷、北上高地などの峠を通過する道路が多く、冬期間や救急搬送時の交通の安全確保が課題であることから、落石対策などの道路防災施設の整備等が必要です。
- 都市部において、都市機能の強化と良好な市街地形成のために進められている街路の整備や土地区画整理は、一部に遅れがみられており、着実に推進する必要があります。
また、“まちば”の賑わいを取り戻すため、地域のまちづくりと連動しながら、“まちば”の魅力や地域コミュニティ機能を高める道路整備を推進する必要があります。
- 当圏域の農山漁村の多くは、地理的・地形的な制約から水道施設や集落道等の生活環境基盤の整備が遅れており、被災した生活環境基盤の復旧と併せて、圏域全体の生活環境の向上と活性化に取り組む必要があります。
- 当圏域の平成22年度末の水洗化人口割合※2は32.9%と県平均66.6%を大きく下回っており、衛生的で快適な生活環境の実現や海や川などの公共用水域の水質保全を図る観点からも、その向上が課題となっています。
- 人口減少、少子高齢化の進行に加え、震災の影響による地域コミュニティの機能低下が懸念されることから、住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力を更に強めるための取組が必要です。
また、NPOなどの「新しい公共※3」の担い手が主役となって、行政と協働して進めるまちづくりを支援していく必要があります。

〔指標〕

区 分		H22	H23	H24	H25	H26
◎①通学路等における歩道の整備延長（累計）	目 標	—	372m	1,126m	1,847m	2,393m
	現状・実績	185m	323m	914m	1,366m	1,514m
②元気なコミュニティ特選団体数（累計）	目 標	—	26団体	28団体	30団体	32団体
	現状・実績	26団体	26団体	31団体	34団体	37団体

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ・ 通学路等における歩道の整備は、国道 281 号大川目地区など 7 工区を推進し、平成 26 年度までに 3 工区が完成しましたが、一部工区において用地補償事務の難航等により、やや遅れが生じています。
- ・ 「元気なコミュニティ特選団体」は、平成 26 年度の追加選定により 37 団体となり、目標の 32 団体を上回りました。

□目指す姿を実現するための取組

歩道整備や落石・積雪対策、“まちば”の魅力高める基盤整備、汚水処理施設の整備など定住環境の整備を進めます。

また、地域コミュニティやNPO等の活動をリードする人材やサポートする人材の育成、活動に有益な情報の提供に取り組むとともに、沿岸部と内陸部との交流・連携を深め、活動の活性化を図ります。特に、震災による被災地域において、復旧・復興段階に応じた活動支援を行います。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ・ 歩行者の交通安全確保の推進、道路交通の安全対策の推進、地域の実情に合った汚水処理施設の整備促進、都市計画道路の整備推進を行います。
- ・ 地域コミュニティ活動をリード・サポートしていく人材育成のための研修会等を開催するほか、活動に有益な情報の提供を行うなど、地域コミュニティの活性化を図ります。

〔主な取組内容〕

- ① 交通安全対策の推進
- ② 地域の生活環境の整備
- ③ 地域コミュニティの活性化

□当該年度施策の評価

- ・ 復興支援道路等における災害防除事業については、主要地方道戸呂町軽米線戸呂町の 2 工区において、希少野生動植物が確認されたことによる工法の再検討に時間を要したため、目標の達成には至りませんでした。
- ・ 都市計画道路整備事業については、2 工区のうち荒瀬上田面線二戸市船場地区が平成 24 年度に完了し目標を達成しましたが、残工区である二戸市岩谷橋地区については平成 32 年度の完了に向けて事業を推進しています。
- ・ 農政生活環境整備事業については、大清水地区(軽米町)において、農業・農村の活性化に資する多目的施設や農業生産活動などに供する集落道路の整備が完了したことから目標を達成しました。
- ・ 水洗化人口割合は、汚水処理施設の整備が計画的に進んでいることにより、目標を概ね達成しました。
- ・ 地域コミュニティ活性化のための人材育成研修等受講者数については、女性の目線からの地域づくりという新たな視点に基づいた事業展開により、目標を大きく上回る実績を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H22	H23	H24	H25	H26	
①交通安全対策の推進	◎復興支援道路等における災害防除事業完了か所数（累計・か所）	目 標	—	1	1	2	4
		現状・実績	0	0	1	3	3
		評 価	—	未達成	達成	達成	やや遅れ
②地域の生活環境の整備	◎都市計画道路整備事業完了工区数（累計・工区）	目 標	—	0	1	1	1
		現状・実績	0	0	1	1	1
		評 価	—	—	達成	達成	達成
	◎農村生活環境整備事業完了地区数（累計・地区）	目 標	—	4	4	4	5
		現状・実績	3	4	4	4	5
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
	◎水洗化人口割合（%）	目 標	—	36.6	38.5	40.3	42.2
現状・実績		32.9	35.4	37.4	39.2	41.0	
		評 価	—	概ね達成	概ね達成	概ね達成	概ね達成
③地域コミュニティの活性化	◎研修等受講者数（人）	目 標	—	40	40	40	40
		現状・実績	40	251	90	121	136
		評 価	—	達成	達成	達成	達成

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- ・ 通学中の児童と高齢者に配慮した安全な通学路等の確保や落石・積雪対策、“まちば”の魅力をも高める基盤整備、汚水処理施設の整備などを進めます。
- ・ 地域の若者・女性を中心メンバーとするプロジェクトの立ち上げの働きかけやその活動の支援により、住民自ら地域の問題・課題を解決できるようなコミュニティ活動を促し、県北地域の住民が主体となる地域づくり活動の活発化を図ります。